

【目次】

第666項	瀬戸内海	岡山水道、水門湾	磁気探査作業等
第667項	瀬戸内海	水島港付近	海上作業
第668項	瀬戸内海	来島海峡航路付近	水路測量
第669項	瀬戸内海	広島港、第1区	重量物荷役作業
第670項	瀬戸内海	岩国港付近	海上訓練
第671項	瀬戸内海	伊予灘	灯浮標復旧作業
第672項	瀬戸内海	伊予灘	救難訓練
第673項	瀬戸内海	徳山下松港、第4区	栈橋延長等
第674項	瀬戸内海	徳山下松港、第2区	防波堤完成等

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

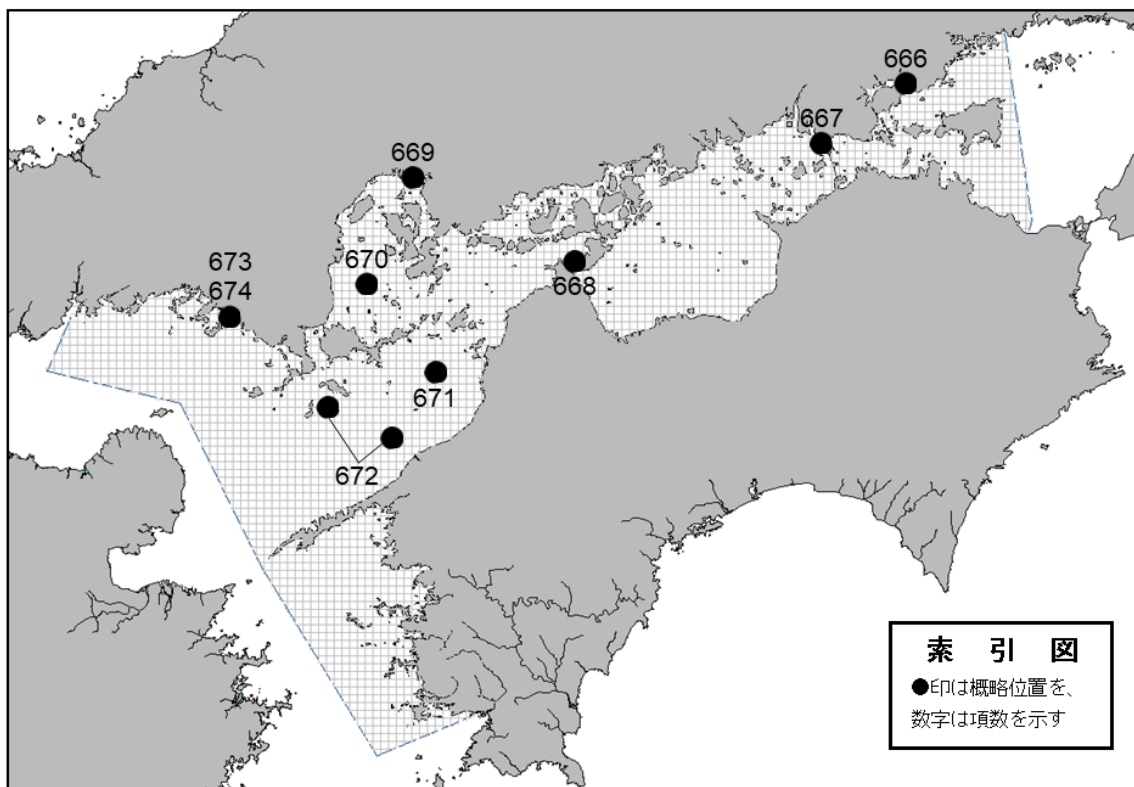
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★5年666項 瀬戸内海 — 岡山水道、水門湾 磁気探査作業等

期 間 令和5年12月27日まで(予備日令和6年1月5日～13日)の日出～日没

区 域 7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-35-56N 134-02-55E(岸線角)
- (2) 34-36-00N 134-03-01E
- (3) 34-35-58N 134-03-03E
- (4) 34-35-54N 134-02-59E
- (5) 34-35-53N 134-03-00E
- (6) 34-35-49N 134-02-55E
- (7) 34-35-51N 134-02-52E(防波堤先端)

備 考 (1) 潜水士による磁気探査及び深淺測量等
(2) 警戒船を配置

海 図 W155-W1114

出 所 第六管区海上保安本部



★5年667項 瀬戸内海 — 水島港付近 海上作業

六管区水路通報5年40号534項削除

期 間 令和6年1月26日まで(予備日を含む)の日出～日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-26-25N 133-46-54E(岸線上)
- (2) 34-26-25N 133-46-50E
- (3) 34-26-27N 133-46-50E
- (4) 34-26-27N 133-46-54E(岸線上)

備 考 (1) 被覆石の補修作業
(2) 夜間、作業船は四隅に黄色灯を設置し、区域内に停泊する
(3) 潜水作業を伴う
(4) 警戒船を配置

海 図 W1127A-JP1127A-W1122-W1116

出 所 水島港長



★5年668項 瀬戸内海 — 来島海峡航路付近 水路測量

六管区水路通報5年41号553項削除

期 間 令和5年12月22日までの内4日間

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-07-50N 132-59-10E
- (2) 34-07-44N 132-59-13E
- (3) 34-07-43N 132-59-10E
- (4) 34-07-49N 132-59-06E

備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W132-JP132-W104-JP104

出 所 第六管区海上保安本部



★5年669項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 重量物荷役作業

六管区水路通報5年48号663項削除

期間 令和5年12月16日(予備日17日~20日)の日出~日没

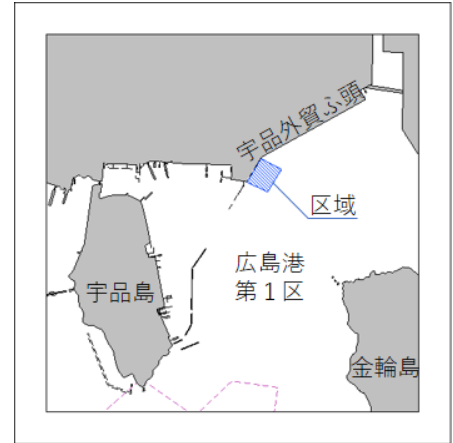
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-12N 132-28-16E(岸線角)
- (2) 34-21-10N 132-28-21E
- (3) 34-21-05N 132-28-18E
- (4) 34-21-07N 132-28-13E(岸線角)

- 備考 (1) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置
 (2) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★5年670項 瀬戸内海 — 岩国港付近 海上訓練

1. えい航訓練

期間 令和5年12月22日の0950~1220

区域 34-04.3N 132-19.5Eの地点を中心とする半径2.5海里の円内

備考 巡視船による訓練

2. 操船訓練

期間 令和6年1月11日~13日、15日、16日の0900~1200

区域 上記と同じ

- 備考 (1) 巡視船による訓練
 (2) 区域内に浮標を設置

3. 操縦性能試験

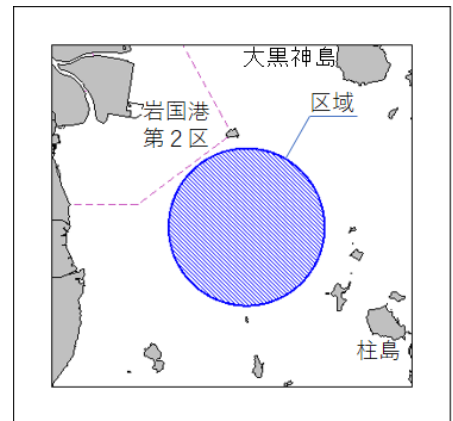
期間 令和6年1月14日の0930~1600

区域 上記と同じ

- 備考 (1) 巡視船による試験
 (2) 区域内に浮標を設置

海図 W142-JP142-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★5年671項 瀬戸内海 — 伊予灘 灯浮標復旧作業

六管区水路通報5年46号644項関連

期間 令和5年12月19日~23日の内1日の日出~日没

位置 33-49.9N 132-32.6E (伊予灘航路第8号灯浮標)

備考 警戒船を配置

海図 W164-W140-W141-JP141-W1102-JP1102-W1108-JP1108-W100B

参照書誌 411 4912番

出所 第六管区海上保安本部



★5年672項 瀬戸内海 — 伊予灘 救難訓練

期間 令和5年12月27日の1000~1300

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-44.0N 132-37.0E
- (2) 33-33.0N 132-22.0E
- (3) 33-33.0N 132-12.5E
- (4) 33-44.0N 132-25.0E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-46.3N 132-14.0E
- (2) 33-43.5N 132-14.0E
- (3) 33-42.2N 132-10.0E
- (4) 33-46.3N 132-10.0E

備考 巡視船及び航空機による吊上げ、降下訓練

海図 W164-W140-W1102-JP1102-W1108-JP1108-W100B

出所 呉海上保安部



★5年673項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第4区 栈橋延長等

六管区水路通報5年34号448項削除

1. 栈橋延長

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-58-30.5N 131-53-24.5E (既設栈橋南東角)
- (2) 33-58-26.2N 131-53-22.7E
- (3) 33-58-26.5N 131-53-21.6E
- (4) 33-58-30.8N 131-53-23.4E (既設栈橋南西角)

2. 簡易灯設置

位置1 33-58-26.5N 131-53-21.6E

位置2 33-58-27.7N 131-53-22.1E

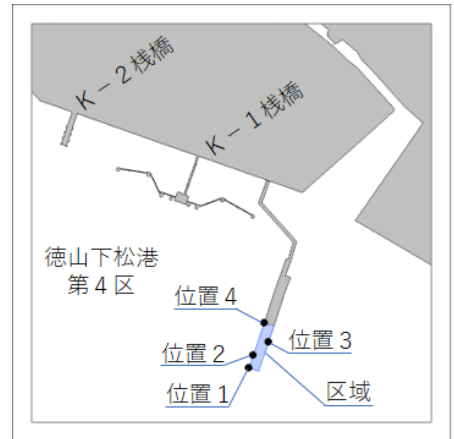
位置3 33-58-29.0N 131-53-23.9E

位置4 33-58-30.8N 131-53-23.4E (既設栈橋南西角)

備考 黄色灯(4秒1閃光)

海図 W1133A-W126-JP126

出所 第六管区海上保安本部



★5年674項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第2区 防波堤完成等

六管区水路通報31年5号69項削除

1. 防波堤完成

区域 2地点を結ぶ線上(幅約4m)

- (1) 33-58-48.1N 131-52-01.4E
- (2) 33-58-48.4N 131-51-58.3E

2. 簡易灯存在

位置1 33-58-48.1N 131-52-01.4E(防波堤東端)、赤色灯(4秒1閃光)

位置2 33-58-48.4N 131-51-58.3E(防波堤西端)、緑色灯(4秒1閃光)

海図 W1133A-W126-JP126-W1101-JP1101-W1102-JP1102-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部、徳山海上保安部

